肇

岐 阜

県 公

報

号 外

毎週

(金曜日)

発行

(休日に当たる)

平成二十二年七月三十日

肈

ı	号 外 (3)			岐	阜県	公 報		平成 22 年	7月30日	( 2	2 )
発行 所 岐 阜 県 庁平成二十二年七月三十日発行 発行者 岐 阜 県 県 岐阜市薮田南二丁目一番一号	附 則別表第三東京事務所の項委任事項の欄中「事務(」の下に「埼玉県内及び」を加える。正する。正する。	岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則岐阜県規則第七十八号	岐阜県和野市の田野の東京の田野の東京の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の田野の	支卓県事務委王規則の一部を女正する規則をこここ公布する。この規則は、平成二十二年八月一日から施行する。	附別第五条中「第三条及び第四条」を「前二条」に改める。	第三条第一項中「四十時間」を「三十八時間四十五分」に改め、同条第二項及び第三四号)の一部を次のように改正する。 特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する規則(昭和三十一年岐阜県規則第四十年別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する規則(昭和三十一年岐阜県規則第四十	特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則	支票限则第12片13号	布する。 特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則をここに公	この規則は、平成二十二年八月一日から施行する。附、則	付則第二項を削り、付則第一項の項番号を削る。
編 集 各務原市テクノプラザー ー ブイ・アール・テクノセンター											この規則は、平成二十二年八月一日から施行する。